

協議事項

1 第1回検討委員会の指摘事項について

【資料1－1】

1) ごみ処理施設整備検討委員会の開催スケジュール及び協議事項について

【令和2年度】

回	開催時期	協議事項	決定事項
1	令和2年 9月15日	・整備スケジュール ・ごみの排出量の実績と見込 ・施設整備規模 ・計画ごみ質 ・メーカーアンケート（第1回）の内容 ・PFIの導入事例	
2	令和2年 11月13日	・ごみの排出量の実績と見込（再提示） ・施設整備規模（再提示） ・メーカーアンケート（第1回）の結果 ・整備スケジュール ・処理方式（第1回） ・メーカーアンケート（第2回）の内容	施設整備規模 整備スケジュール
3	令和2年 12月下旬	・メーカーアンケート（第2回）の結果 ・処理方式（第2回） ・必要敷地面積 ・事業方式 ・公募条件（第1回）	処理方式 必要敷地面積 事業方式
4	令和3年 1月下旬	・メーカーアンケート（第2回）の結果（第2回） ・公募条件（第2回） ・計画ごみ質（再提示） ・ごみ処理施設整備基本計画（案） ・PFI等導入可能性調査の結果（案）	公募条件 計画ごみ質
5	令和3年 2月中旬	・ごみ処理施設整備基本計画（最終案） ・PFI等導入可能性調査の結果（最終案）	

【令和３年度】

回	開催時期	協議事項	決定事項
1	令和３年 ６月頃	・建設候補地の選定基準	選定基準
2	令和３年 １０月頃	・建設応募地の現地調査	
3 4 5	令和３年１１月 ～ 令和４年１月	・応募地の資格判定審査 ・応募地の評価	資格判定結果
6	令和４年 ２月頃	・候補地選定評価結果報告書（案）	

参考)

- ・全自治会への説明 ４月中旬
- ・建設候補地の公募期間 ６月１日から９月３０日まで

2) ごみ排出量の推移

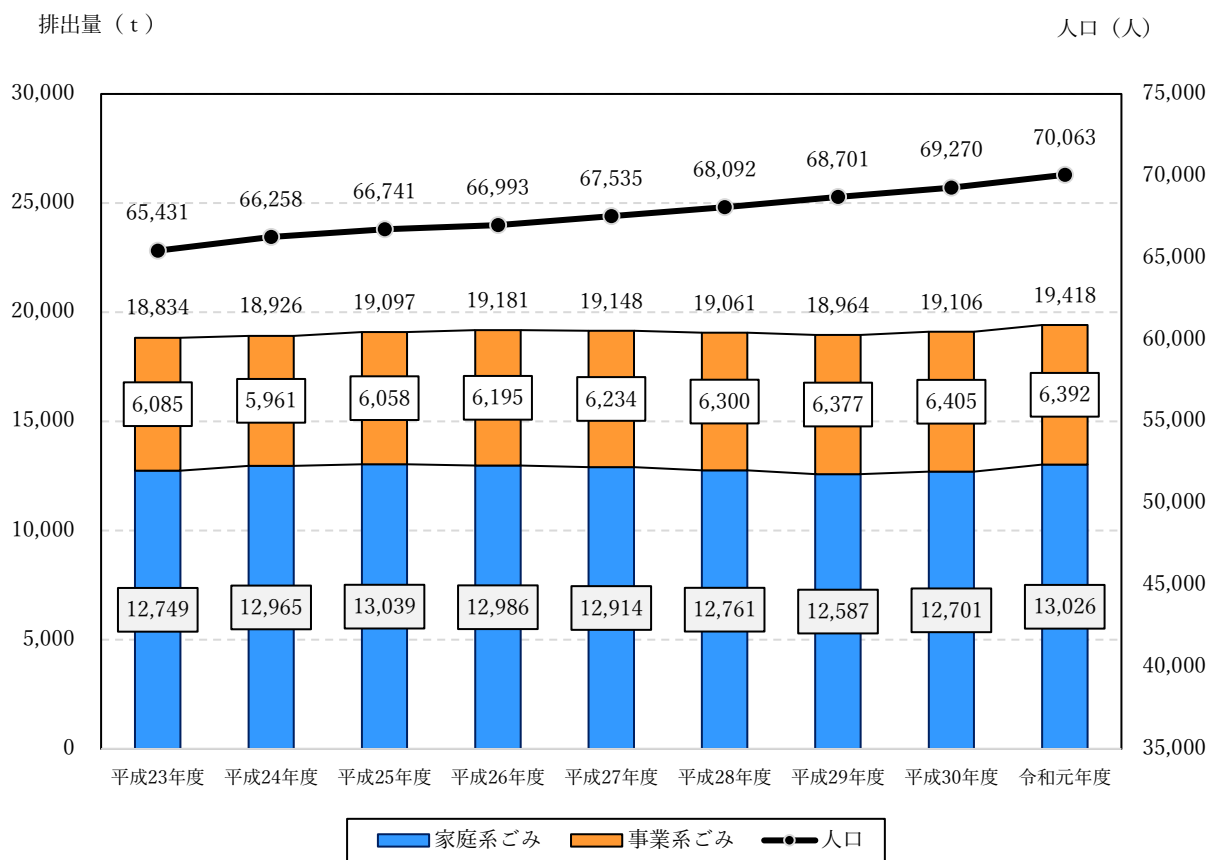
① 排出量

平成 23 年度から令和元年度までの過去 9 年間のごみの年間排出量と人口の推移を図 1 に示します。

人口が平成 23 年度から令和元年度までの間に 7.1%増加しているにもかかわらず、年間排出量は 3.1%しか増加していません。過去 9 年間では、年間排出量は 19,000 t 前後で推移しています。

家庭系ごみ量は、年度ごとに増減があるものの、13,000 t 前後で推移しています。

事業系ごみ量は、減少した年度がわずかにあるものの、年々増加しています。令和元年度は、平成 23 年度比 5.0%増となっています。



(人口は、各年度の10月1日現在)

図1 ごみ排出量の推移

② 排出原単位

平成 23 年度から令和元年度までの過去 9 年間の排出原単位（1 人 1 日あたりのごみの排出量）の推移を図 2 に示します。

本市の排出原単位は、年々減少し、令和元年度に 757 g／人・日（平成 23 年度比 3.7%減）となりました。

1 人 1 日あたりの家庭系可燃ごみ排出量は、340 g／人・日前後で推移しています。

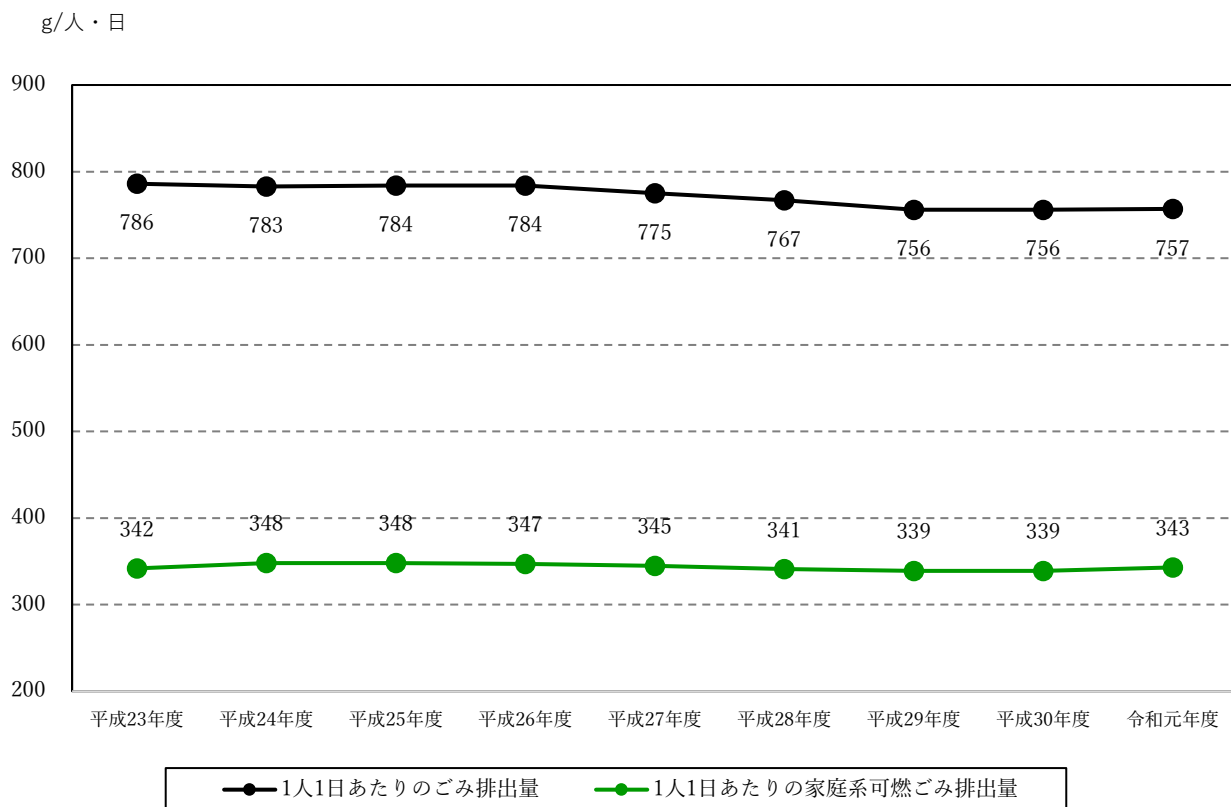


図 2 排出原単位の推移

③ 焼却処理量の推移

平成 23 年度から令和元年度までの過去 9 年間の炉ごとの年間焼却処理量及び稼働日数から算出した平均焼却量の推移を図 3 に示します。

1 号炉の平均焼却量は 27 t／日前後で、2 号炉の平均焼却量は 25 t／日前後で、それぞれ推移しています。

令和元年度の平均焼却量は、1 号炉で 27.1 t／日、2 号炉で 25.7 t／日となっており、当初の処理能力がそれぞれ 38 t／日であることから、当初の処理能力の 71.3%と 67.6%まで低下しています。

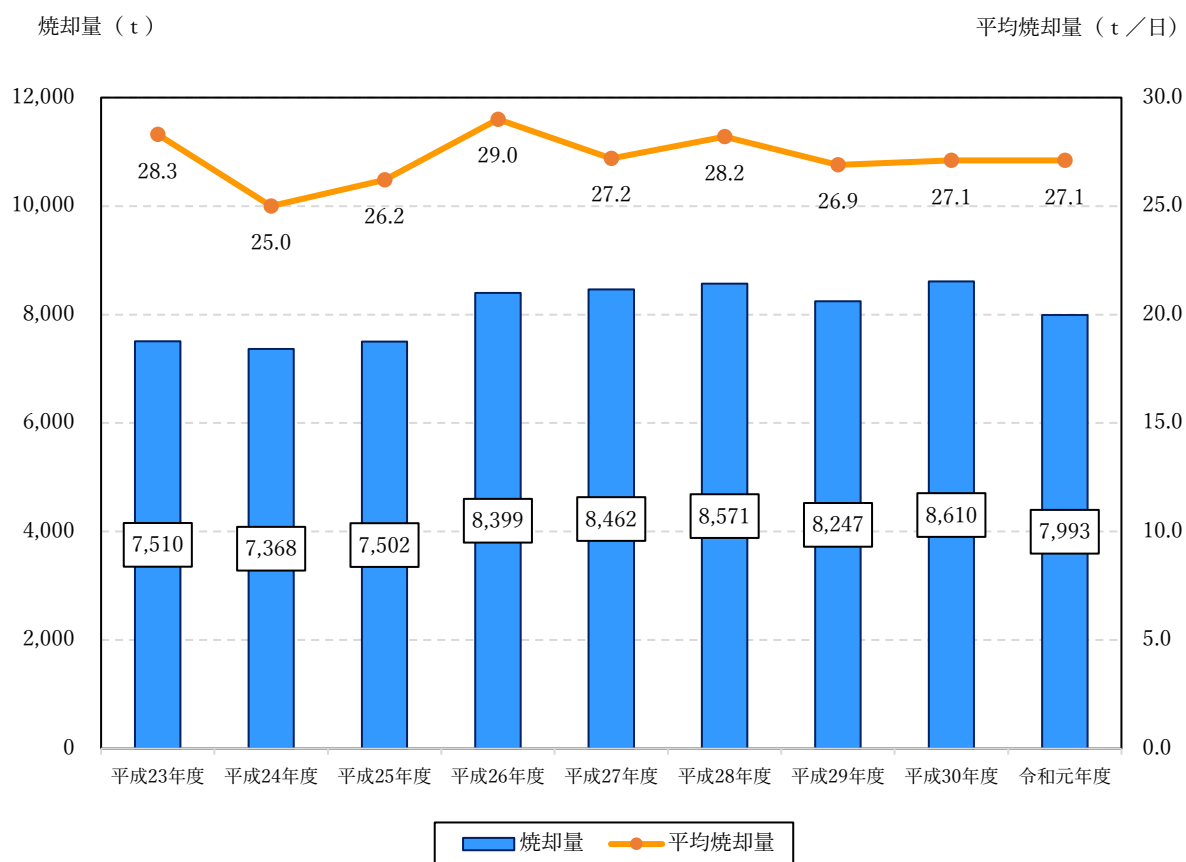


図 3 - 1 焼却処理量の推移 (1 号炉)

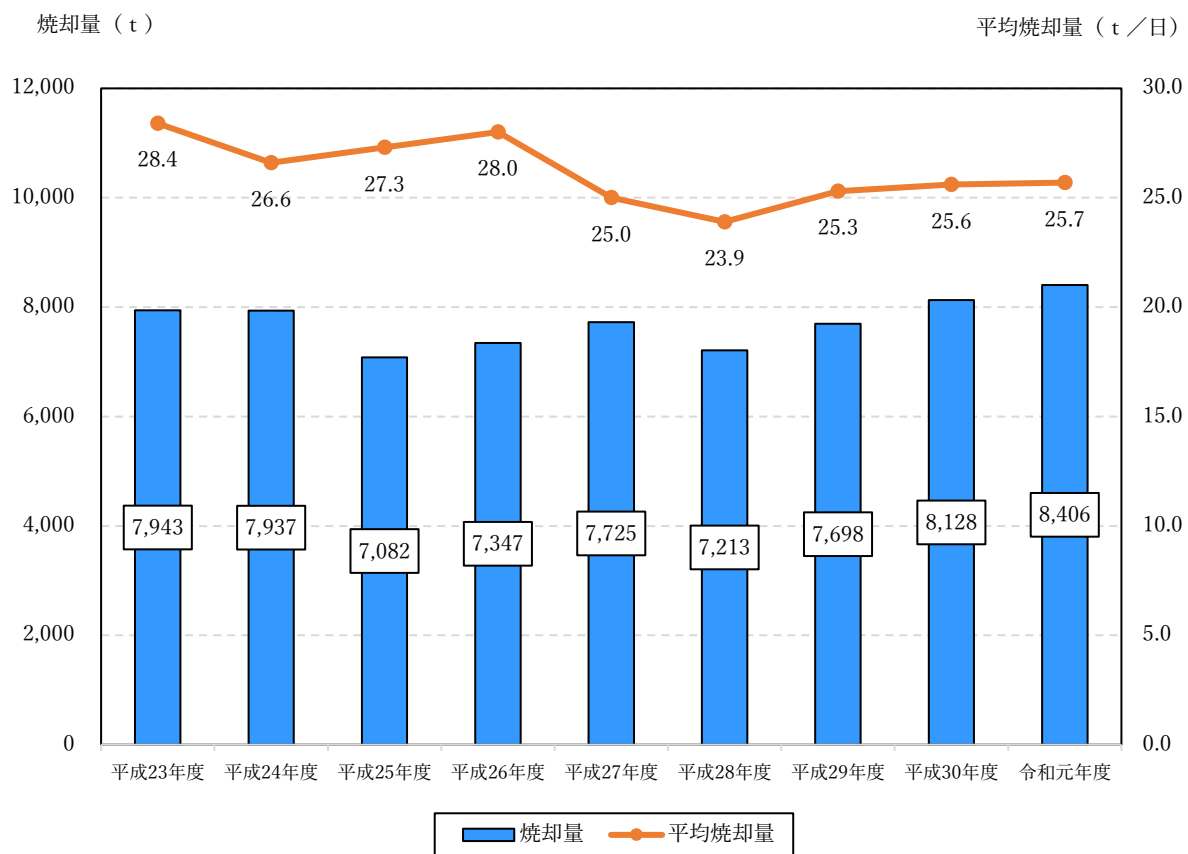


図 3 - 2 焼却処理量の推移 (2 号炉)

3) ごみ質の分析結果

令和2年10月5日に採取した試料の低位発熱量は、9,240 kJ/kgでした。なお、ごみ質の分析結果は、次のとおりです。

分析項目		単位	分析値	分析項目		単位	分析値
乾きごみの 種類・組成	紙、布類	kg.dry	0.97	単位容積重量	試料重量	kg	4.21
	合成樹脂類	kg.dry	0.53		風袋容量	m ³	0.035
	木竹藁類	kg.dry	0.16		見掛比重	kg/m ³	120
	厨芥類	kg.dry	0.31	元素分析 三成分	炭素(C)	%	—
	その他可燃物	kg.dry	0.05		水素(H)	%[H]	3.36
	その他不燃物	kg.dry	0.02		窒素(N)	%	—
	合計	kg.dry	2.04		水分	%[W]	51.54
	紙、布類	%	47.55		灰分	%	6.07
	合成樹脂類	%[α]	25.98		可燃分	%[V]	42.39
	木竹藁類	%	7.84	発熱量	紙、布類	kcal/kg	4,691
	厨芥類	%	15.20		合成樹脂類	kcal/kg	8,740
	その他可燃物	%	2.45		木竹藁類	kcal/kg	4,451
	その他不燃物	%	0.98		厨芥類	kcal/kg	4,364
	合計	%	100.00		その他可燃物	kcal/kg	1,274
					合計[Hb]	kcal/kg	5,545
各付着 水分率	紙、布類	%	2.9	低位発熱量（推定式1）		kcal/kg	1,598
	合成樹脂類	%	0.4	低位発熱量（推定式2）		kcal/kg	1,984
	木竹藁類	%	3.7	低位発熱量（実測値）		kcal/kg	2,200
	厨芥類	%	5.6	高位発熱量（実測値）		kcal/kg	2,690
	その他可燃物	%	2.1				

※ 紙、布類の組成は、100からその他の項目の合計を差し引いた値を示しています。

【参考】

ごみ質発熱量の算出式

$$\text{低位発熱量（推定式1）} = (4,500 \times V - 600 \times W) / 100$$

$$\text{低位発熱量（推定式2）} = (45 \times (100 - \alpha) + 80 \times \alpha) \times V / 100 - 6 \times W$$

$$\text{低位発熱量（実測値）} = Hb \times (100 - W) / 100 - 6(9 \times H + W)$$

$$\text{高位発熱量（実測値）} = Hb \times (100 - W) / 100$$

令和2年10月5日に採取した試料の低位発熱量に近似の分析結果は、次のとおりです。

			H26,5,13	H27,8,5	R1,11,12	R2,10,5 (潤)
分析項目		単位	分析値	分析値	分析値	分析値
乾きごみの種類・組成	紙、布類	kg.dry	2.55	3.29	1.49	0.97
	合成樹脂類	kg.dry	0.88	0.73	1.19	0.53
	木竹藁類	kg.dry	0.37	0.67	0.08	0.16
	厨芥類	kg.dry	0.12	0.17	0.32	0.31
	その他可燃物	kg.dry	0.07	0.08	0.03	0.05
	その他不燃物	kg.dry	0.01	0.04	0.01	0.02
	合計	kg.dry	4.00	4.98	3.12	2.04
	紙、布類	%[α]	63.75	66.06	47.76	47.55
	合成樹脂類	%	22.00	14.66	38.14	25.98
	木竹藁類	%	9.25	13.45	2.56	7.84
	厨芥類	%	3.00	3.41	10.26	15.20
	その他可燃物	%	1.75	1.62	0.96	2.45
	その他不燃物	%	0.25	0.80	0.32	0.98
	合計	%	100.00	100.00	100.00	100.00
各付着水分率	紙、布類	%	4.3	4.6	6.9	2.9
	合成樹脂類	%	1.6	0.6	0.7	0.4
	木竹藁類	%	5.5	7.8	4.1	3.7
	厨芥類	%	10.4	8.2	7.4	5.6
	その他可燃物	%	2.5	5.9	5.2	2.1
単位容積重量	試料重量	kg	8.03	8.72	6.64	4.21
	風袋容量	m³	0.035	0.045	0.045	0.035
	見掛比重	kg/m³	230	190	150	120
元素分析三成分	炭素(C)	%	—	—	—	—
	水素(H)	%[H]	3.5	4.0	3.28	3.36
	窒素(N)	%	—	—	—	—
	水分	%[W]	50.19	42.89	53.01	51.54
	灰分	%	6.15	3.07	3.10	6.07
	可燃分	%[V]	43.66	54.04	43.89	42.39
発熱量	紙、布類	kcal/kg	4,378	4,451	4,811	4,691
	合成樹脂類	kcal/kg	8,874	8,942	8,310	8,740
	木竹藁類	kcal/kg	4,940	4,484	4,334	4,451
	厨芥類	kcal/kg	3,736	4,317	4,280	4,364
	その他可燃物	kcal/kg	1,530	3,374	1,301	1,274
	合計[Hb]	kcal/kg	5,339	5,056	6,029	5,545
低位発熱量（推定式1）		kcal/kg	1,664	2,174	1,657	1,598
低位発熱量（推定式2）		kcal/kg	2,000	2,452	2,243	1,984
低位発熱量（実測値）		kcal/kg	2,170	2,420	2,340	2,200
低位発熱量（実測値）		kJ/kg	9,114	10,164	9,828	9,240
高位発熱量（実測値）		kcal/kg	2,660	2,890	2,830	2,690

ごみ排出量の実績と見込について

【資料 1－2】

栗東市における人口とごみ排出量の実績と見込は、次のとおりです。

人口の見込については、平成 28 年 3 月に策定した栗東市人口ビジョンの将来推計値を令和元年度までの人口の実績値による増加率を用いて補正し、算出しています（後記①将来人口の予測について）。

ごみ排出量は、人口の増加に伴い令和元年度の実績値 19,418t から令和 16 年度には 20,619t へと増加する見込みです（後記②ごみ排出量の予測について）。

表 1 人口・ごみ排出量の実績と見込

項目	単位	実績	見込（推計値）														
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
人口	人	70,063	70,512	70,807	71,102	71,397	71,692	71,989	72,242	72,495	72,748	73,001	73,256	73,441	73,626	73,811	73,996
排出量	t	19,418	19,475	19,573	19,673	19,806	19,864	19,959	20,043	20,163	20,208	20,288	20,367	20,469	20,497	20,558	20,619

（人口は、各年度の 10 月 1 日現在）

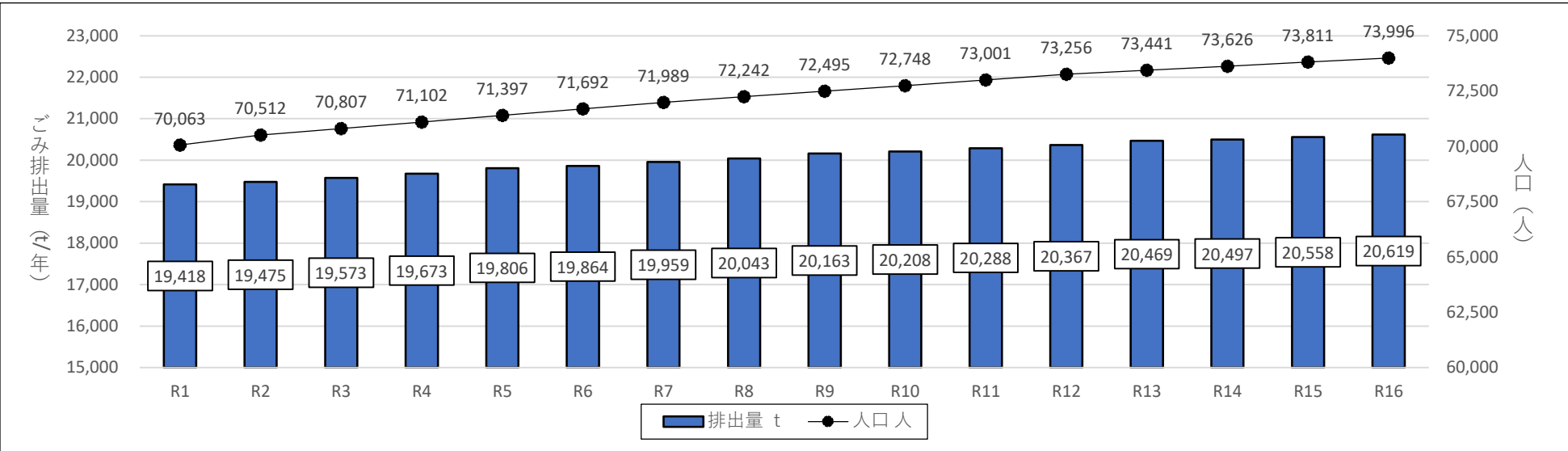


図 1 人口・ごみ排出量の実績と見込

① 将来人口の予測について

ごみ量推計に用いる将来人口は、以下の3つの方法で計算された人口を採用することが一般的です。

今回採用する人口は本市の人口に関する上位計画である「栗東市人口ビジョン（平成28年3月）」の推計値をもとに設定します。同ビジョンでは、将来人口は増加傾向となるとしており、令和元年度では69,081人になると予測しています。しかし、同年度の人口実績値は70,063人と1,000人ほど人口ビジョン値より多くなっています。採用する将来人口は、図3に示すイメージのとおり人口ビジョン値を補正し、算出します。

1. 時系列分析による人口予測

過去の人口、産業の時系列データを回帰分析によって推計する方法である。時系列分析による推計を行うに当たっては、将来の増加傾向は直線的であるとする方法と、人口増加は将来的に上限があるとする方法が考えられる。

2. コーホート簡易法による人口予測

過去の人口移動推計からコーホート簡易法、つまり、年齢階層別死亡率と年齢階層別転出入率及び15歳から49歳人口に占める出生率から将来の人口を推計する方法である。また、出生率、死亡率及び転出入率は将来にわたって大きく変化しないものと仮定する必要がある。

3. 上位計画に記載されている人口の使用

上位計画との整合性をとるため、上位計画等に記載されている推計値を使用する。

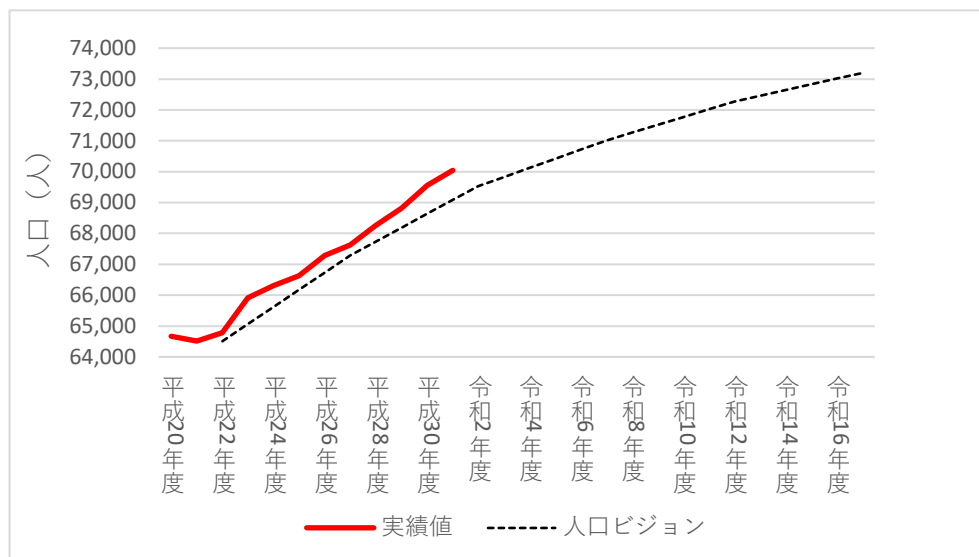
表2 人口ビジョン値及び実績値

単位：人

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
実績 ^{※1}	65,431	66,258	66,741	66,993	67,535
人口ビジョン ^{※2}	65,068	65,623	66,178	66,733	67,289
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
実績 ^{※1}	68,092	68,701	69,270	70,063	
人口ビジョン ^{※2}	67,737	68,185	68,633	69,081	

※1：栗東市住民基本台帳（各年10月1日現在、外国人含む）

※2：栗東市人口ビジョン（平成28年3月）、同ビジョン内に人口が示されていない年度は公表値から線形式により内挿した。



※人口ビジョン値は5年ごとの推計となっているため、各年度の値は線形値で補間している。

図2 人口推移（人口ビジョン及び実績値）

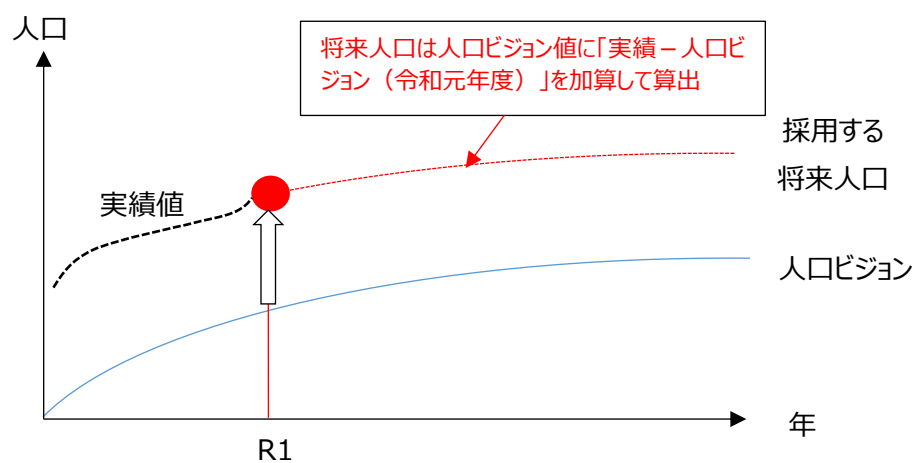


図3 将来人口推計イメージ

表 3 将来人口

単位：人

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
将来人口	70,512	70,807	71,102	71,397	71,692
人口ビジョン	69,530	69,825	70,120	70,415	70,710
	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
将来人口	71,989	72,242	72,495	72,748	73,001
人口ビジョン	71,007	71,260	71,513	71,766	72,019
	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度	R16 年度
将来人口	73,256	73,441	73,626	73,811	73,996
人口ビジョン	72,274	72,459	72,644	72,829	73,014
	R17 年度	R18 年度	R19 年度	R20 年度	R21 年度
将来人口	74,179	74,242	74,305	74,368	74,431
人口ビジョン	73,197	73,260	73,323	73,386	73,449
	R22 年度	R23 年度	R24 年度	R25 年度	R26 年度
将来人口	74,496	74,500	74,504	74,508	74,512
人口ビジョン	73,514	73,518	73,522	73,526	73,530
	R27 年度	R28 年度	R29 年度	R30 年度	R31 年度
将来人口	74,514	74,462	74,410	74,358	74,306
人口ビジョン	73,532	73,480	73,428	73,376	73,324
	R32 年度	R33 年度	R34 年度	R35 年度	R36 年度
将来人口	74,252	74,120	73,988	73,856	73,724
人口ビジョン	73,270	73,138	73,006	72,874	72,742

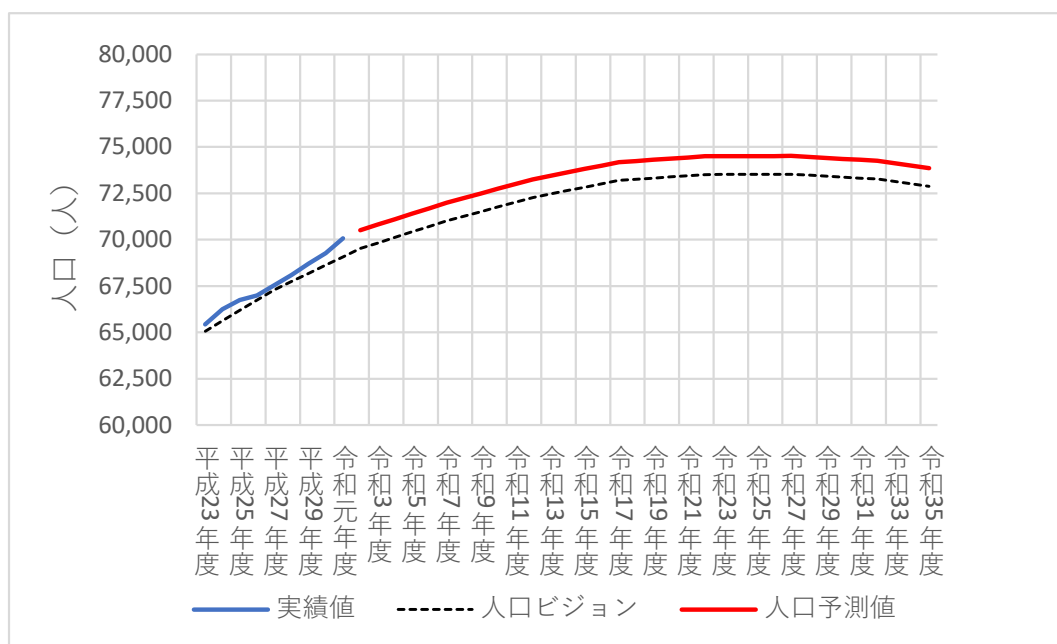


図 4 将来人口の推移

② ごみ排出量の予測について

将来ごみ排出量は、将来人口にごみ排出原単位を乗じて算出します。ただし、事業系ごみに関しては年間排出量のトレンドから推計を行います。

将来ごみ排出原単位は有料化後の平成 23 年度から令和元年度までの実績値をもとにトレンドを確認し、将来の排出原単位を設定しました。全体的に一定で推移するものと考えられますが、事業系可燃ごみについては増加傾向となる見込みです。

施設規模を算定するための処理量として採用する計画目標年次は、「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係る施設の構造に関する基準について（環整第 107 号厚生省環境衛生局水道環境部長通知）」において、『稼働予定年の 7 年後を超えない範囲内で将来予測の確度、施設の耐用年数、投資効率及び今後の施設の整備計画等を勘案して定めること。』とされています。

新ごみ処理施設は令和 10 年度の稼働を目指しており、ごみ排出量は増加していく見込みであるため、施設規模を算定するための計画目標年次は令和 10 年を含む 7 年後の令和 16 年度とします。表 4 に令和 16 年度のごみ排出原単位を示します。

表 4 ごみ排出原単位の設定

項目	令和元年度実績	令和 16 年度推計値	備考
家庭系可燃ごみ	343 g/人・日	340 g/人・日	ごみ処理基本計画目標値
家庭系資源ごみ	122 g/人・日	122 g/人・日	令和元年度実績一定推移
家庭系粗大ごみ	43 g/人・日	43 g/人・日	令和元年度実績一定推移
事業系可燃ごみ	5,852 t/年	6,439 t/年	ロジスティック曲線による推計
事業系資源ごみ	307 t/年	307 t/年	令和元年度実績一定推移
事業系粗大ごみ	234 t/年	234 t/年	令和元年度実績一定推移

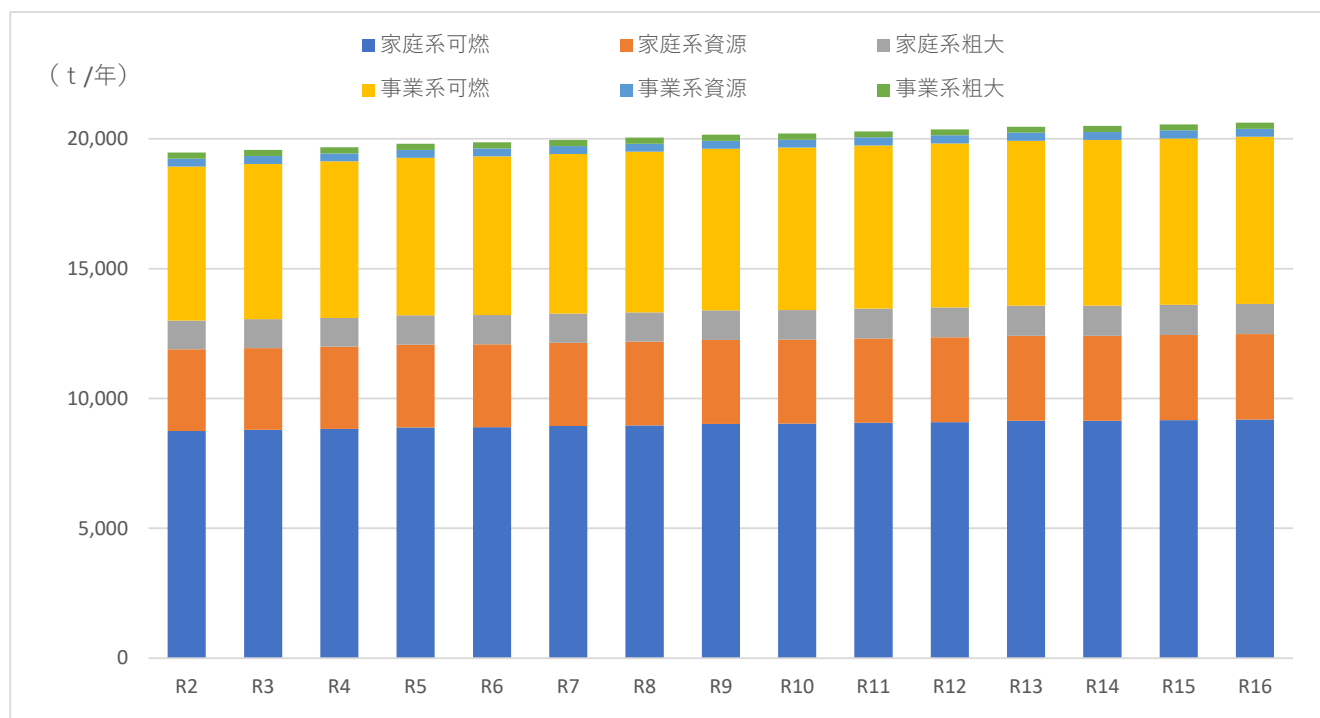
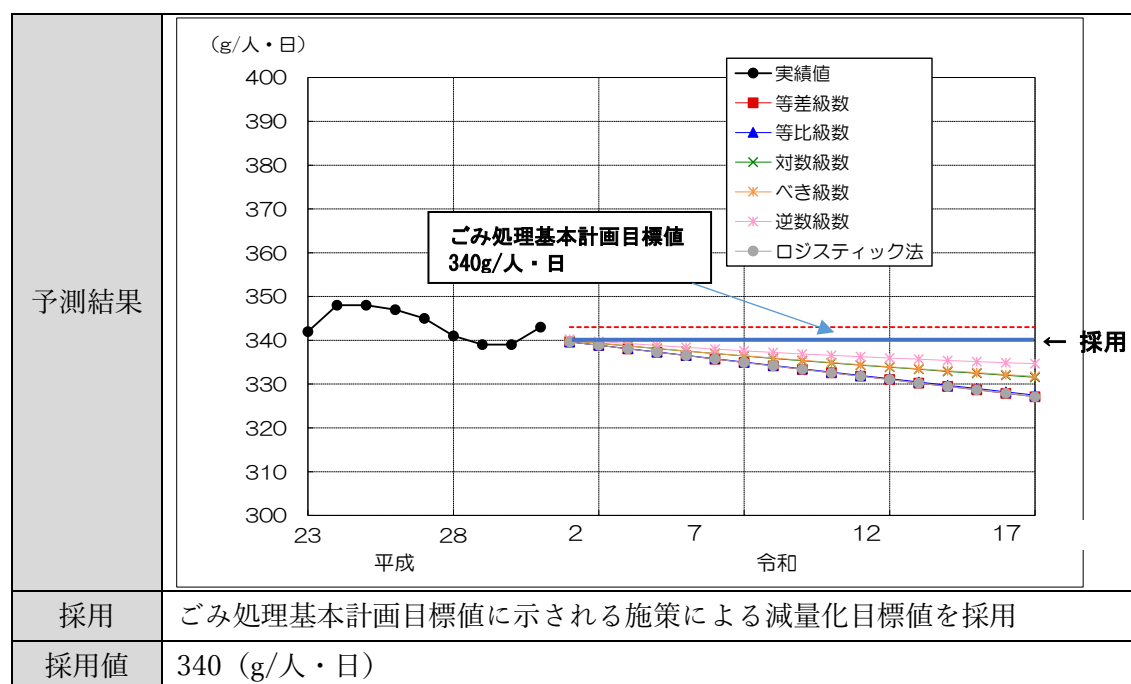


図 5 将来ごみ量予測結果

・家庭系可燃ごみ

過去 9 年間（平成 23 年度～令和元年度）の実績値は若干の増減を繰り返しているものの、340～350g/人・日の間で推移してる。将来の原単位は増加や減少していくとは考えにくく、ごみ減量等の施策により減量化が進むことを考慮してごみ処理基本計画に示される目標値（340g/人・日）を採用する。

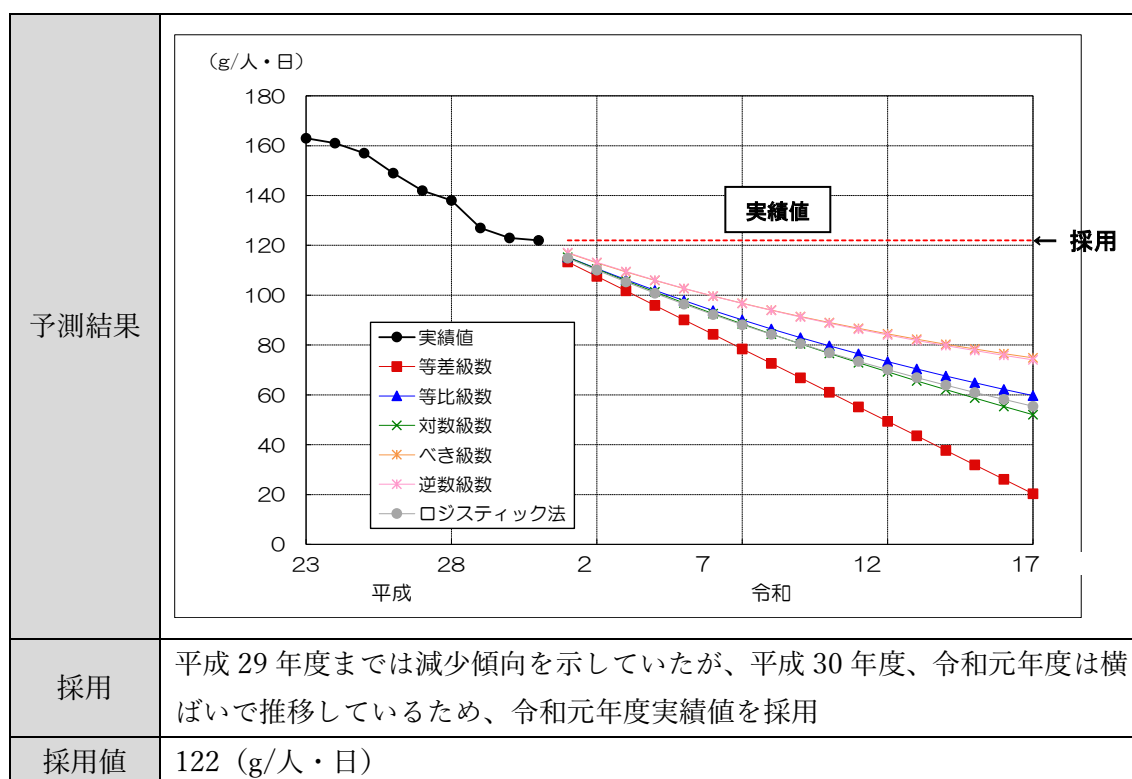
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
行政区域内人口（人）	65,431	66,258	66,741	66,993	67,535	68,092	68,701	69,270	70,063
家庭系可燃ごみ（t/年）	8,196	8,404	8,467	8,480	8,527	8,478	8,502	8,568	8,802
原単位（g/人・日）	342	348	348	347	345	341	339	339	343



・家庭系資源ごみ

過去9年間(平成23年度～令和元年度)の実績値を見ると平成29年度までは減少傾向を示していたが、平成30年度、令和元年度は横ばいとなっている。将来原単位の採用値は令和元年度実績値とし、今後も実績値を蓄積し増減の傾向を把握していくこととする。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
行政区域内人口（人）	65,431	66,258	66,741	66,993	67,535	68,092	68,701	69,270	70,063
家庭系資源ごみ（t/年）	3,910	3,894	3,823	3,639	3,506	3,418	3,175	3,101	3,128
原単位（g/人・日）	163	161	157	149	142	138	127	123	122



・家庭系粗大ごみ

過去 9 年間（平成 23 年度～令和元年度）の実績値は増加傾向を示している。将来原単位の予測にあたって、もっとも増加量が少ない逆数級数法による予測結果を採用したとしても平成 23 年から見ると原単位がおよそ 2 倍になってしまう。また、ごみ処理基本計画策定時においても原単位が若干の増加傾向を示していたものの、リユース等の施策を充実することで、直近年度の実績値のまま推移するとしている。今回の計画で用いる将来原単位は直近年度の実績値として令和元年度の実績値のまま推移とする。

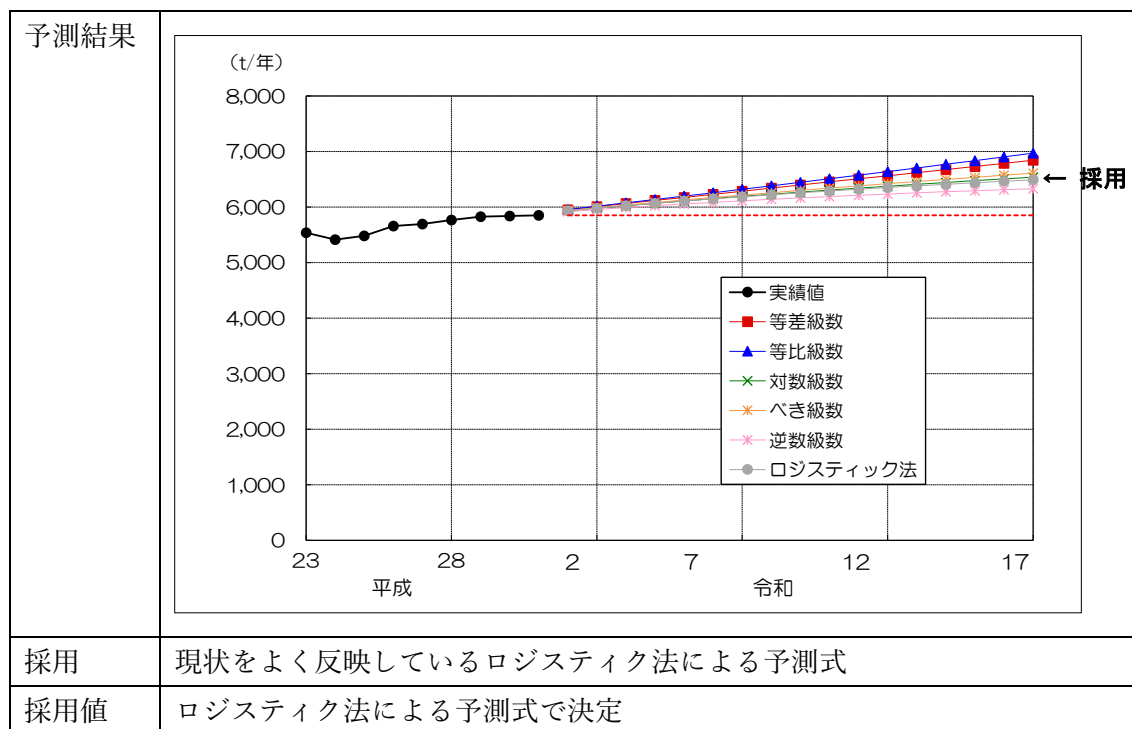
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
行政区域内人口（人）	65,431	66,258	66,741	66,993	67,535	68,092	68,701	69,270	70,063
家庭系粗大ごみ（t/年）	643	667	747	866	881	864	910	1,033	1,096
原単位（g/人・日）	27	28	31	35	36	35	36	41	43

予測結果	
採用	ごみ処理基本計画に掲げられているリユース等の施策の充実により現状維持するとし、令和元年度実績値を採用する。
採用値	43（g/人・日）

・事業系可燃ごみ

過去9年間（平成23年度～令和元年度）の実績値は微増傾向である。本市において今後人口増加が見込まれることから今後も増加傾向を示していくと考えられる。ただし、事業系ごみ削減に関する施策の実施により一定の上昇幅となると考えられる。

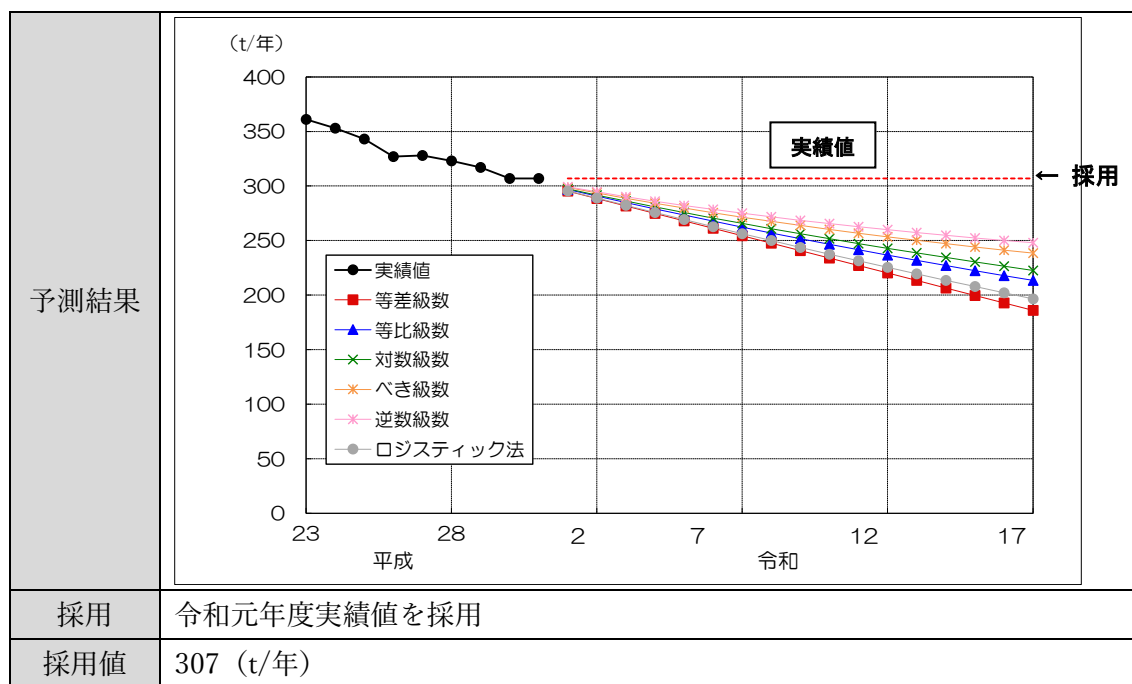
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
行政区域内人口（人）	65,431	66,258	66,741	66,993	67,535	68,092	68,701	69,270	70,063
事業系可燃ごみ（t/年）	5,538	5,412	5,481	5,658	5,697	5,767	5,828	5,838	5,852



・事業系資源ごみ

過去9年間（平成23年度～令和元年度）の実績値は平成29年度までは微減傾向であり、平成30年度、令和元年度は横ばいとなっている。本市においては今後人口増加が見込まれることから、将来の事業系資源ごみ量が減少していくとは考えにくい。現段階では、令和元年度実績のまま推移するとし、実績データを蓄積し、検討を継続していくこととする。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
行政区域内人口（人）	65,431	66,258	66,741	66,993	67,535	68,092	68,701	69,270	70,063
事業系資源ごみ（t/年）	361	353	343	327	328	323	317	307	307



・事業系粗大ごみ

過去 9 年間（平成 23 年度～令和元年度）の実績値を見ると、平成 23 年度から平成 25 年度までは増加傾向を示し、その後減少・横ばいで推移している。その後平成 28 年度から平成 30 年度にかけて増加傾向が見られたが、令和元年度に減少している。このように増減傾向を繰り返していることから今後の動向を把握することは難しく、現段階では令和元年度実績のまま推移すると仮定する。今後もデータの蓄積により傾向を把握していく必要がある。

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
行政区域内人口（人）	65,431	66,258	66,741	66,993	67,535	68,092	68,701	69,270	70,063
事業系粗大ごみ（t/年）	186	195	234	209	208	210	232	260	234

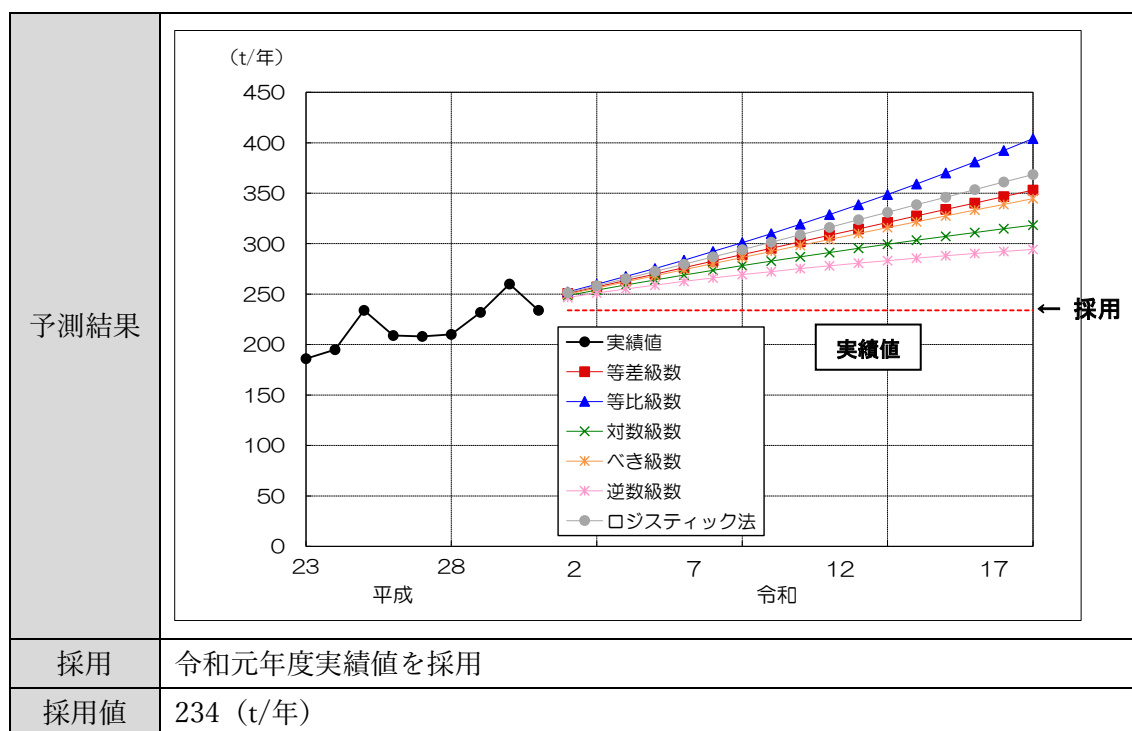


表 5 将来ごみ排出量

項目\年度			実 績									推 計																備考 (推計値算出方法)	
			2,011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034			
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16			
人口(10月1日現在、外国人含む)			人	65,431	66,258	66,741	66,993	67,535	68,092	68,701	69,270	70,063	70,512	70,807	71,102	71,397	71,692	71,989	72,242	72,495	72,748	73,001	73,256	73,441	73,626	73,811	73,996	(1)	(2)の補正值
市人口ビジョン目標値			人	65,068	65,623	66,178	66,733	67,289	67,737	68,185	68,633	69,081	69530	69825	70120	70415	70710	71007	71260	71513	71766	72019	72274	72459	72644	72829	73014	(2)	人口ビジョン値
年間日数			日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	(3)	年間日数
家庭系ごみ	可燃ごみ	収集ごみ	t/年	8,129	8,335	8,373	8,368	8,420	8,365	8,400	8,458	8,679	8,629	8,664	8,701	8,761	8,773	8,809	8,840	8,895	8,902	8,932	8,964	9,011	9,009	9,032	9,055	(4)	(6)×R1[[4]/[6]]
		直搬ごみ	t/年	67	69	94	112	107	113	102	110	123	122	123	123	124	124	125	125	126	126	127	127	128	128	128	128	(5)	(6)×R1[[5]/[6]]
		計	t/年	8,196	8,404	8,467	8,480	8,527	8,478	8,502	8,568	8,802	8,751	8,787	8,824	8,885	8,897	8,934	8,965	9,021	9,028	9,059	9,091	9,139	9,137	9,160	9,183	(6)	(7)×(1)×(3)÷10 ⁶
			g/人・日	342	348	348	347	345	341	339	339	343	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340	(7)	ごみ処理基本計画目標値
	資源ごみ (電池含む)	収集ごみ	t/年	3,899	3,876	3,800	3,610	3,473	3,390	3,149	3,071	3,088	3,100	3,113	3,126	3,147	3,151	3,165	3,176	3,196	3,198	3,209	3,220	3,237	3,237	3,245	3,253	(8)	(10)×R1[[8]/[10]]
		直搬ごみ	t/年	11	18	23	29	33	28	26	30	40	40	40	40	41	41	41	41	41	41	42	42	42	42	42	42	(9)	(10)×R1[[9]/[10]]
		計	343	3,910	3,894	3,823	3,639	3,506	3,418	3,175	3,101	3,128	3,140	3,153	3,166	3,188	3,192	3,206	3,217	3,237	3,239	3,251	3,262	3,279	3,279	3,287	3,295	(10)	(11)×(1)×(3)÷10 ⁶
			g/人・日	163	161	157	149	142	138	127	123	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122	(11)	R1実績値一定推移
	粗大ごみ	収集ごみ	t/年	547	564	596	634	653	653	684	727	752	760	762	766	771	772	775	778	783	784	786	789	793	793	795	797	(12)	(14)×R1[[12]/[14]]
		直搬ごみ	t/年	96	103	151	232	228	211	226	306	344	347	349	350	353	353	355	356	358	358	360	361	363	363	363	364	(13)	(14)×R1[[13]/[14]]
		計	t/年	643	667	747	866	881	864	910	1,033	1,096	1,107	1,111	1,116	1,124	1,125	1,130	1,134	1,141	1,142	1,146	1,150	1,156	1,156	1,158	1,161	(14)	(15)×(1)×(3)÷10 ⁶
			g/人・日	27	28	31	35	36	35	36	41	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	(15)	R1実績値一定推移
	合 計	t/年	12,749	12,965	13,037	12,985	12,914	12,760	12,587	12,702	13,026	12,998	13,051	13,106	13,197	13,214	13,270	13,316	13,399	13,409	13,456	13,503	13,574	13,572	13,605	13,639	(16)	(6)+(10)+(14)	
		g/人・日	532	536	535	531	522	513	502	502	508	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	505	(17)	(7)+(11)+(15)
事業系ごみ	可燃ごみ	収集ごみ	t/年	4957	4,846	4,888	5,122	5,128	5,236	5,284	5,206	5,280	5,356	5,397	5,437	5,475	5,512	5,547	5,582	5,614	5,646	5,676	5,705	5,733	5,760	5,786	5,810	(18)	(20)×R1[[18]/[20]]
		直搬ごみ	t/年	581	566	593	536	569	531	544	632	572	580	585	589	593	597	601	605	608	612	615	618	621	624	627	629	(19)	(20)×R1[[19]/[20]]
		計	t/年	5,538	5,412	5,481	5,658	5,697	5,767	5,828	5,838	5,852	5,936	5,981	6,026	6,068	6,109	6,148	6,186	6,223	6,258	6,291	6,323	6,354	6,384	6,412	6,439	(20)	ロジスティック曲線
	資源ごみ (電池含む)	収集ごみ	t/年	347	342	333	317	317	313	308	299	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	(21)	(23)×R1[[21]/[23]]
		直搬ごみ	t/年	14	11	10	10	11	10	9	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	(22)	(23)×R1[[22]/[23]]	
		計	t/年	361	353	343	327	328	323	317	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	(23)	R1実績値一定推移
	粗大ごみ	収集ごみ	t/年	121	146	155	148	154	137	153	161	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153	153	(24)	(26)×R1[[24]/[26]]
		直搬ごみ	t/年	65	49	79	61	54	73	79	99	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	(25)	(26)×R1[[25]/[26]]
		計	t/年	186	195	234	209	208	210	232	260	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	(26)	R1実績値一定推移
	合 計		t/年	6,085	5,960	6,058	6,194	6,233	6,300	6,377	6,405	6,393	6,477	6,522	6,567	6,609	6,650	6,689	6,727	6,764	6,799	6,832	6,864	6,895	6,925	6,953	6,980	(27)	(20)+(23)+(26)
ごみ排出量	可燃ごみ	t/年	13,734	13,816	13,948	14,138	14,224	14,245	14,330	14,406	14,654	14,687	14,768	14,850	14,953	15,006	15,082	15,151	15,244	15,286	15,350	15,414	15,493	15,521	15,572	15,622	(28)	(6)+(20)	
	資源ごみ	t/年	4,271	4,247	4,166	3,966	3,834	3,741	3,492	3,408	3,435	3,447	3,460	3,473	3,495	3,499	3,513	3,524	3,544	3,546	3,558	3,569	3,586	3,586	3,594	3,602	(29)	(10)+(23)	
	粗大ごみ	t/年	829	862	981	1,075	1,089	1,074	1,142	1,293	1,330	1,341	1,345	1,350	1,358	1,359	1,364	1,368	1,375	1,376	1,380	1,384	1,390	1,390	1,392	1,395	(30)	(14)+(26)	
	合計	t/年	18,834	18,925	19,095	19,179	19,147	19,060	18,964	19,107	19,419	19,475	19,573	19,673	19,806	19,864	19,959	20,043	20,163	20,208	20,288	20,367	20,469	20,497	20,558	20,619	(31)	(28)+(29)+(30)	
		g/人・日	786	783	784	784	775	767	756	756	757	757	757	758	758	759	760	760	760	760	761	761	762	762	763	763	763	(32)	(31)÷(1)÷(3)×10 ⁶

次期ごみ処理施設の施設規模について

1. 施設処理量

1) エネルギー回収施設

計画年間日平均処理量は、計画目標年次（令和 16 年度）における年間処理量の日平均とします。計画目標年次におけるエネルギー回収施設の焼却処理量を表 1 に示します。

表 1 焼却処理量

項目	計画処理量 (t/年)
焼却処理量（可燃ごみ+破碎可燃+可燃残渣）	16,950
可燃ごみ	15,622
破碎可燃	1,138
可燃残渣	190

計画年間日平均処理量は表 2 のとおりとなります。

表 2 エネルギー回収施設の計画年間日平均処理量

項目	①計画処理量 (t/年)	②計画年間日平均処理量 (t/日) (②=①÷365 日)
焼却処理量	16,950	46.44

2) マテリアルリサイクル施設

計画年間日平均処理量は、計画目標年次（令和 16 年度）における年間処理量の日平均とします。計画目標年次におけるマテリアルリサイクル施設の年間処理量を表 3 に示します。

表 3 マテリアルリサイクル施設の計画年間日平均処理量

項目	①計画処理量 (t/年)	②計画年間日平均処理量 (t/日) (②=①÷365 日)
破碎ごみ	1,395	3.82
金属	203	0.56
資源ごみ	1,512	4.14
びん類	340	0.93
ペットボトル	143	0.39
その他プラスチック	1,029	2.82
合計	3,110	8.52

2. 施設規模

1) エネルギー回収施設

エネルギー回収施設の規模は、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2017 改訂版（公社全国都市清掃会議）」より、次の計算式で算定しました。

【計算式】

施設規模（t/日）＝計画年間日平均処理量 ÷ 実稼働率 ÷ 調整稼働率

・実稼働率：0.767（年間実稼働日数 280 日を 365 日で除して算出）

・年間実稼働日数：280 日＝365 日－85 日（年間停止日数）

・年間停止日数：85 日

＝補修整備期間 30 日＋補修点検期間 15 日×2 回＋全停止期間 7 日＋起動に要する日数 3 日
×3 回＋停止に要する日数 3 日×3 回

・調整稼働率：0.96

正常に運転される予定の日においても、故障の修理、やむを得ない一時休止のため処理能力が低下することを考慮した係数とする。

表 4 エネルギー回収施設の施設規模（通常ごみ）

項目	②計画年間日平均処理量 (t/日)	③施設規模 (t/日) (③＝②÷0.767÷0.96)
エネルギー回収施設	46.44	63.07

国が示す「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針の改正について」（平成 17 年 5 月 26 日環境省告示第 43 号）によると、大規模な地震や水害等の災害時の廃棄物処理について、一定程度の余裕を持った施設整備を進めることが必要としているため、災害廃棄物を見込んだ施設規模を検討します。

「一定程度の余裕」は、10%程度で計画することが一般的であるため、表 5 のとおり災害廃棄物処理に要する施設規模を見込むこととします。

表 5 エネルギー回収施設の施設規模（通常ごみ＋災害廃棄物）

③施設規模 (t/日)	④災害廃棄物処理に要する 施設規模 (t/日) (④＝③×0.1)	⑤災害廃棄物を見込んだ 施設規模 (t/日) (⑤＝③＋④)
63.07	6.30	69.37 (≒70)

今後、本市のごみ減量の推移や経済情勢の推移によっては、令和 16 年度に想定されるごみ量に変動が生じることも予測されますが、現段階における全体配置計画、建築計画等の立案においては、エネルギー回収施設の施設規模は 70 t/日 と設定して検討を行います。

2) マテリアルリサイクル施設

a) 破碎・プレス・圧縮施設

破碎・プレス・圧縮施設の規模の算出方法は、「ごみ処理施設構造指針解説（昭和 54 年 9 月 1 日 環整第 107 号）」を参考に、次式により算出しました。

施設稼働日 1 日あたりの稼働時間は、現施設と同様とし、昼間 5 時間と設定します。

【計算式】

施設規模（t/日）＝計画年間日平均処理量÷実稼働率×計画月最大変動係数

- ・実稼働率：0.663＝242 日（年間実稼働日数）÷365 日
- ・年間実稼働日数：242 日＝365 日－123 日（年間停止日数）
- ・年間停止日数：123 日＝土日休み（年 52 週×2 日）＋祝祭日（元日を除く年 15 日）
＋年未年始（年 4 日）
- ・計画月最大変動係数：環境センターにおける過去 5 年の処理実績（表 6－③）

上記算定方法に従い、算定した施設規模を表 6 に示します。

表 6 処理対象ごみの施設規模

項目	②計画年間 日平均処理量 (t/日)	③計画月最大 変動係数 (-)	④施設規模 (t/日) (④＝②÷0.663×③)
破碎施設	4.38	—	(≒10) 9.3
破碎ごみ	3.82	1.40	8.1
金属	0.56	1.41	1.2
選別施設	4.14	—	—
びん類	0.93	1.34	(≒ 2) 1.9
ペットボトル	0.39	1.55	(≒ 1) 0.9
その他プラスチック	2.82	1.19	(≒ 6) 5.1
合計			(≒19)

今後、本市におけるごみ減量の推移や経済情勢の推移によっては、令和 16 年度に想定されるごみ量に変動が生じることも予測されますが、現段階における全体配置計画、建築計画等の立案においては、破碎・プレス・圧縮施設の規模を 19t/日 と設定し検討を行います。

b) スtockヤード棟

ストックヤードでの保管日数を 30 日間、積載高さを 2.0m と想定し、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領(2017 改訂版)」に示される次式により、ストックヤードに必要な面積を算定しました。なお、作業スペースは保管面積の約 40% と想定しています。

【計算式】

$$\text{施設規模 (m}^2\text{)} = \text{計画年間日平均処理量} \times \text{保管日数} \div \text{積載高さ} \div \text{単位体積重量} \\ \div \text{ストックスペース割合}$$

- ・保管日数: 30 日 (必要想定保管期間)
- ・積載高さ: 2.0m
- ・単位体積重量: 「ごみ処理施設整備の計画・設計要領(2017 改訂版)」等を参考に設定
- ・作業スペース割合: 40%
- ・ストックスペース割合: 60% = 100% - 40% (作業スペース割合)

上記算定方法に従い算定したストックヤードの施設規模を表 7 に示す。

表 7 スtockヤードの施設規模

項目	①計画処理量 (t/年)	②計画年間日 平均処理量 (t/日)	保管 日数 (日)	積載 高さ (m)	単位体積 重量 (t/ m ³)	ストック スペース 割合	③施設規模 (m ²)
金属	203	0.56	30	2	0.32	0.6	44
びん類	340	0.93	30	2	0.38	0.6	61
ペットボトル	143	0.39	30	2	0.21	0.6	46
その他プラ	1,030	2.82	30	2	0.25	0.6	282
紙パック	2.1	0.01	30	2	0.41	0.6	1
古紙・古着類	1,870	5.12	30	2	0.24	0.6	533
電池	17	0.05	30	2	1.00	0.6	1
合計							968 (≒1,000)

今後、本市におけるごみ減量の推移や経済情勢の推移によっては、令和 16 年度に想定されるごみ量に変動が生じることも予測されますが、現段階における全体配置計画、建築計画等の立案にあたっては、ストックヤードの施設規模を 1,000m² と設定し検討を行います。

■施設規模

- ・エネルギー回収施設: 70 t/日
- ・破碎・プレス・圧縮等の処理施設: 19 t/日
- ・ストックヤード施設: 1,000 m²

表8 本市におけるごみ処理フロー

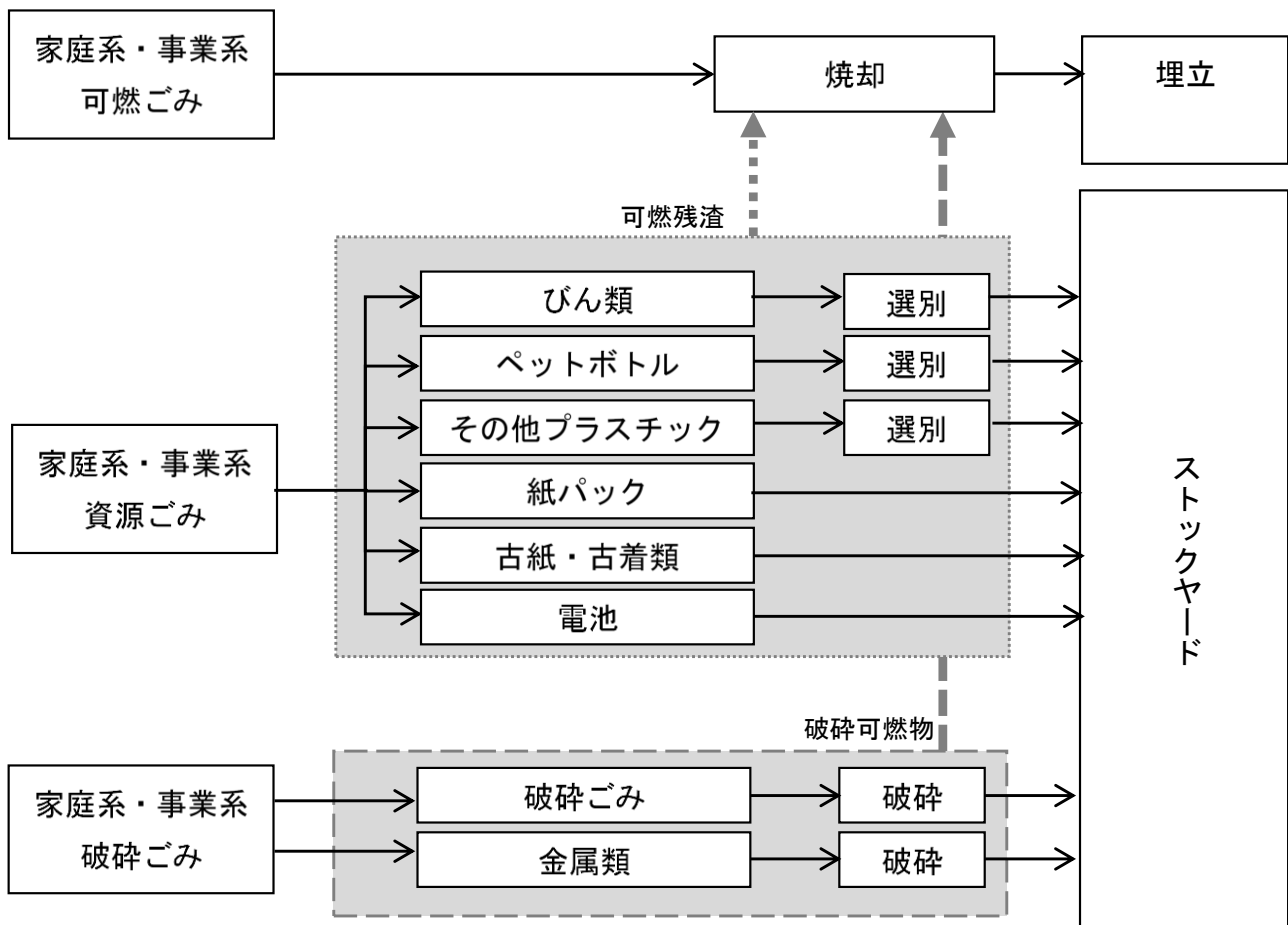


表9 破砕選別量に占める破砕可燃物と破砕資源物の割合

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
破砕選別量	破砕可燃 (t/年)	713	724	832	919	936
	破砕選別量に占める割合	84.3%	82.5%	83.5%	84.2%	84.7%
	破砕資源 (t/年)	133	154	165	172	169
	破砕選別量に占める割合	15.7%	17.5%	16.5%	15.8%	15.3%
	合計 (t/年)	846	878	997	1,091	1,105

		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
破砕選別量	破砕可燃 (t/年)	858	969	1,048	1,099
	破砕選別量に占める割合	78.7%	83.7%	80.1%	81.6%
	破砕資源 (t/年)	232	189	260	247
	破砕選別量に占める割合	21.3%	16.3%	19.9%	18.4%
	合計 (t/年)	1,090	1,158	1,308	1,346

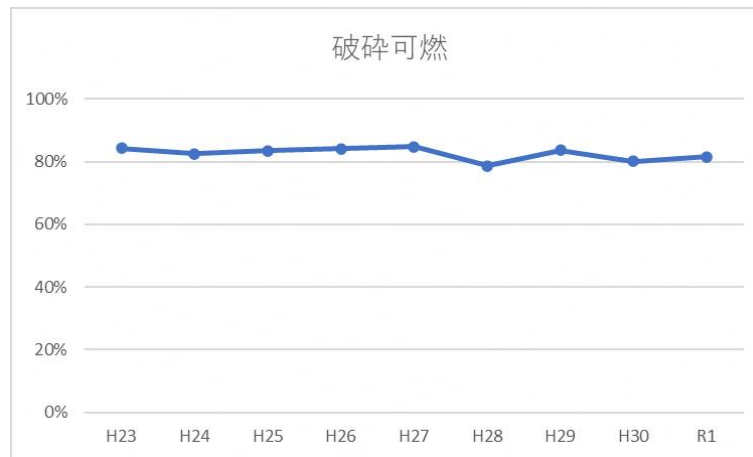


図1 破砕選別量に占める破砕可燃物の割合



図2 破砕選別量に占める破砕資源物の割合

表 10 資源化処理量に占める可燃残渣と資源化物の割合

		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
資源化処理	可燃残渣	229	180	217	224	141
	資源化処理に占める割合	14.4%	11.5%	14.0%	14.7%	9.3%
	資源化物 (t/年)	1,361	1,385	1,329	1,297	1,378
	資源化処理に占める割合	85.6%	88.5%	86.0%	85.3%	90.7%
	合計 (t/年)	1,590	1,565	1,546	1,521	1,519

		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
資源化処理	可燃残渣	235	218	166	181
	資源化処理に占める割合	15.8%	14.8%	11.4%	12.3%
	資源化物 (t/年)	1,251	1,258	1,288	1,291
	資源化処理に占める割合	84.2%	85.2%	88.6%	87.7%
	合計 (t/年)	1,486	1,476	1,454	1,472

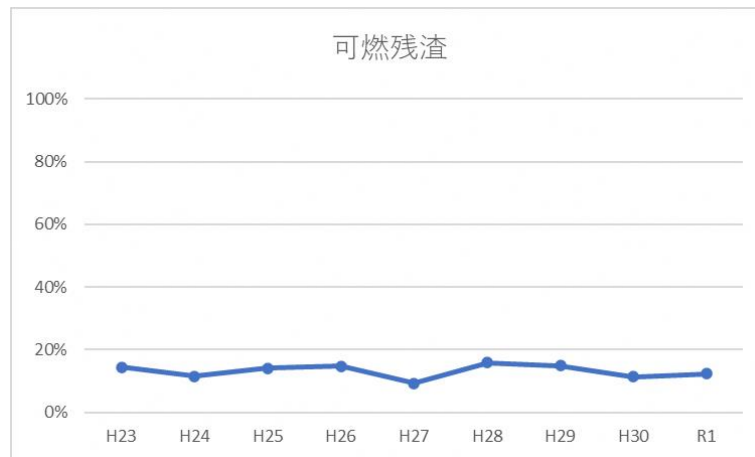


図 3 資源化処理量に占める可燃残渣の割合

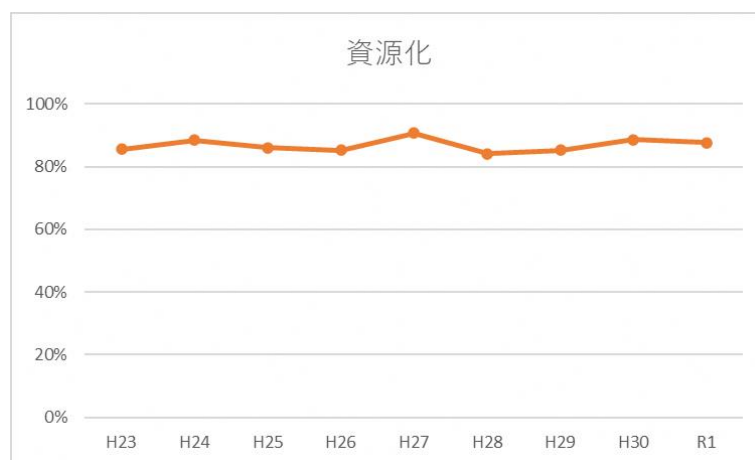


図 4 資源化処理量に占める資源化物の割合

表 1 1 ごみ処理量予測結果

項目\年度			実 績									推 計																備考 (推計値算出方法)		
			2,011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16				
人口(10月1日現在、外国人含む)		人	65,431	66,258	66,741	66,993	67,535	68,092	68,701	69,270	70,063	70,512	70,807	71,102	71,397	71,692	71,989	72,242	72,495	72,748	73,001	73,256	73,441	73,626	73,811	73,996	(1)	(2)の補正值		
	市人口ビジョン目標値	人	65,068	65,623	66,178	66,733	67,289	67,737	68,185	68,633	69,081	69530	69825	70120	70415	70710	71007	71260	71513	71766	72019	72274	72459	72644	72829	73014	(2)	人口ビジョン値		
年間日数		日	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	(3)	年間日数		
ごみ処理量	破砕選別処理	破砕選別	t/年	846	878	997	1,091	1,105	1,090	1,158	1,308	1,346	1,341	1,345	1,350	1,358	1,359	1,364	1,368	1,375	1,376	1,380	1,384	1,390	1,390	1,392	1,395	(33)	(30)	
		破砕可燃	t/年	713	724	832	919	936	858	969	1,048	1,099	1094	1098	1102	1108	1109	1113	1116	1122	1123	1126	1129	1134	1134	1136	1138	(34)	(33)×(35)	
			%	84.3%	82.5%	83.5%	84.2%	84.7%	78.7%	83.7%	80.1%	81.6%	81.6%	81.6%	81.6%	81.6%	81.6%	81.6%	81.6%	81.6%	81.6%	81.6%	81.6%	81.6%	81.6%	81.6%	81.6%	(35)	R1実績値一定推移	
		破砕資源	t/年	133	154	165	172	169	232	189	260	247	247	248	250	250	251	252	253	253	254	255	256	256	256	257	(36)	(33)-(34)		
	堆肥化		t/年	105	100	103	105	96	92	90	81	70	70	70	70	70	70	70	0	0	0	0	0	0	0	0	(37)	R1実績値一定推移		
	資源化処理		t/年	1,590	1,565	1,546	1,521	1,519	1,486	1,476	1,454	1,472	1477	1483	1488	1498	1499	1505	1510	1519	1520	1525	1529	1537	1537	1540	1544	(38)	(29)×R1[(38)/(29)]	
			可燃残渣	t/年	229	180	217	224	141	235	218	166	181	182	182	183	184	184	185	186	187	187	188	188	189	189	189	190	(39)	(38)×(40)
		資源化		%	14.4%	11.5%	14.0%	14.7%	9.3%	15.8%	14.8%	11.4%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	12.3%	(40)	R1実績値一定推移
			t/年	1,361	1,385	1,329	1,297	1,378	1,251	1,258	1,288	1,291	1295	1301	1305	1314	1315	1320	1324	1332	1333	1337	1341	1348	1348	1351	1354	(41)	(38)×(42)	
		焼却量		%	85.6%	88.5%	86.0%	85.3%	90.7%	84.2%	85.2%	88.6%	87.7%	87.7%	87.7%	87.7%	87.7%	87.7%	87.7%	87.7%	87.7%	87.7%	87.7%	87.7%	87.7%	87.7%	87.7%	87.7%	(42)	R1実績値一定推移
				可燃ごみ	t/年	13,629	13,716	13,845	14,033	14,128	14,153	14,240	14,325	14,584	14,617	14,698	14,780	14,883	14,936	15,012	15,081	15,174	15,286	15,350	15,414	15,493	15,521	15,572	15,622	(43)
	破砕可燃			t/年	713	724	832	919	936	858	969	1,048	1,099	1,094	1,098	1,102	1,108	1,109	1,113	1,116	1,122	1,123	1,126	1,129	1,134	1,134	1,136	1,138	(44)	(34)
	可燃残渣			t/年	229	180	217	224	141	235	218	166	181	182	182	183	184	184	185	186	187	187	188	188	189	189	189	190	(45)	(39)
	計		t/年	14,571	14,620	14,894	15,176	15,205	15,246	15,427	15,539	15,864	15,893	15,978	16,065	16,175	16,229	16,310	16,383	16,483	16,596	16,664	16,731	16,816	16,844	16,897	16,950	(46)	(43)+(44)+(45)	
	計画年間日平均処理量		t/日	39.8	40.1	40.8	41.6	41.5	41.8	42.3	42.6	43.3	43.5	43.8	44.0	44.2	44.5	44.7	44.9	45.0	45.5	45.7	45.8	45.9	46.1	46.3	46.4	(47)	(46)÷(3)	

■単位体積重量の設定

表 1 2 単位体積重量

項目	単位体積重量 (t/ m ³)	根拠 (下表より)
金属	0. 32	破碎後鉄類(横型破碎機)の相加平均値 0. 30、 破碎後鉄類(縦型破碎機)の相加平均値 0. 59、 破碎後アルミ類(横型破碎機)の相加平均値 0. 09、破碎後アルミ類(縦型破碎機)の相加 平均値 0. 28 の平均値
びん類	0. 38	選別後(カレット)の相加平均値
ペットボトル	0. 21	梱包後ペットボトル
その他プラ	0. 25	梱包後プラスチック製容器包装
紙パック	0. 41	梱包後紙製容器包装
古紙・古着類	0. 24	古紙の収集運搬時の品目別原単位(平ボディ 車) 0. 379、古布の収集運搬時の品目別原単位 (平ボディ) 0. 092 の平均値
電池	1. 00	産業廃棄物の種類ごとの集計単位と重量換 算係数(日本産業廃棄物処理振興センター資 料)

表7.1.3-4 不燃・粗大・容器包装リサイクル施設計画時の品目別原単位例(t/m³)

品 目	場所		最小値	最大値	相加平均値
ペットボトル	受入ヤード		0.020	0.050	0.028
	梱包後		0.17	0.30	0.21
白色トレイ	受入ヤード		0.0038	0.0100	0.0068
	梱包後		0.08	0.40	0.19
	インゴット		0.60	0.70	0.65
プラスチック製容器包装	受入ヤード		0.016	0.040	0.024
	梱包後		0.20	0.30	0.25
紙製容器包装	受入ヤード		0.02	0.12	0.06
	梱包後		0.30	0.50	0.41
びん類	受入ヤード		0.12	0.46	0.29
	選別後（カレット）		0.30	0.50	0.38
缶類	受入ヤード（混合）		0.023	0.118	0.060
	圧縮後（スチール缶）		0.70	1.20	0.91
	圧縮後（アルミ缶）		0.30	0.50	0.42
不燃ごみ	受入ヤード		0.05	0.25	0.16
不燃性粗大ごみ	受入ヤード		0.05	0.15	0.13
可燃性粗大ごみ	受入ヤード		0.05	0.10	0.09
破碎後鉄類	破碎後	横型破碎機の場合	0.20	0.40	0.30
		縦型破碎機の場合	0.40	1.00	0.59
	圧縮後		1.30	1.80	1.53
破碎後アルミ類	破碎後	横型破碎機の場合	0.06	0.13	0.09
		縦型破碎機の場合	0.10	0.50	0.28
	圧縮後		0.60	1.20	0.85
破碎後可燃物	貯留バンカ内		0.10	0.24	0.17
破碎後不燃物	貯留バンカ内		0.25	0.90	0.60

出典：ごみ処理施設整備の計画・設計要領(2017 改訂版)

自治体等におけるごみ処理施設用地の公募事例(1)

		施設名称	施設概要	応募資格者	応募条件	応募期間 [評価期間]	地域振興策
埼玉県	上尾市 伊奈町 (応募 2 箇所)	上尾・伊奈広域ごみ 処理施設	・焼却処理施設 190 t/日 ・不燃ごみ・粗大ごみ処理施設 24 t/日 ・プラスチック再資源化施設 87 t/日	・応募地に属する、区長のみが応募できます。 ・応募地が複数区にまたがる場合は、複数区 の区長の共同応募とすること。 ・応募対象となる、事務区、区とは、平成 31 年 4 月 1 日以前に、各市町に設置されてい ること。また、町または字など一定の区域に 住所を有する者の地縁に基づいて形成さ れ、住民相互の連絡、集会施設の維持管理な ど地域的な共同活動を行っている団体であ ること。	・応募地が上尾市内または伊奈町内の地域にあること。 ・ <u>おおむね 6ha 程度の土地</u> が確保できること。 ・応募地内の全ての土地所有者から、ごみ処理施設の建設及び土地の売買 について同意を得ていること。または得る見込みがあること。(土地所有 者が亡くなっている場合には、すべての相続人の同意を得ていること) ・応募地において施設の稼働期限を設けず、継続的な運営・更新ができる こと。 ・暴力団員による不法な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団も しくは暴力団員が所有する土地でないこと。また、建設用地の応募を開 始した時点以降に、暴力団員等から所有権が移転した土地でないこと。	R1.6.3～ R1.8.30 (約 3 ヶ月)	地域振興策については、建設 地となった地域の皆様と協議 を重ねた上で、実施内容等を 決定してまいります。
千葉県	印西地区環境整備 事業組合 (応募 6 箇所)	印西ク リ ー ン セ ン ター次期中間処理 施設	・ごみ焼却施設 156 t/日程度 ・リサイクルセンター 15 t/日程度	・土地所有者（個人及び法人等）または、町内 会・自治会等の会長の応募	・ <u>2.5ha 程度の土地</u> が確保できること。ただし、防災調整池が必要な場合 は 2.5ha 以上の面積が必要となる可能性があります。また、土地形状が いびつで施設の建設・運営に著しく不適又は困難な場合は、除外されま す。 ・洪水浸水地域に指定されている土地ではないこと。(土地の一部が洪水浸 水地域であっても、原則除外されます) ・県立印旛手賀自然公園に指定されている土地ではないこと。(土地の一部 が県立印旛手賀自然公園であっても、除外されます) ・活断層を含む土地、大規模な不法投棄や土壌汚染がある土地、アクセス 道路（幅員 7m 以上を想定）の確保が困難な土地、敷地境界の確定が困 難な土地、所有権以外の各種権利の解除が困難な土地など、施設の建設・ 運営に著しく不適又は困難な土地ではないこと。 ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律で規定する暴力団及び 暴力団員等が所有する土地、または、用地検討委員会が設置された平成 25 年 2 月 7 日以降に当該暴力団及び暴力団員等から所有権移転した土 地ではないこと。	H26.1.6～ H26.3.31 (約 3 ヶ月) [H26.7 最終決 定：約 4 ヶ月]	
	香取広域市町村圏 事務組合	新廃棄物処理施設	・可燃ごみ処理施設及び不燃・ 粗大処理施設	地権者（個人又は法人）又は応募地の地元自 治会長	・概ね <u>100,000 m²の用地面積</u> が確保できること、又はその見込みがあるこ と。 ・地権者の賛同が得られていること、又はその見込みがあること。 ・暴力団員による不法な行為の防止に関する法律に規定する暴力団もしく は暴力団員が所有する土地でないこと、また建設用地の応募を開始した 時点以降に暴力団員等から所有権が移転した土地でないこと。 《その他考慮いただきたい事項》 ・法的規制がないか、あるいは規制解除が容易であること。	R2.3.23～ R2.6.30 (約 3 ヶ月)	建設地域の「まちづくり」事 業を支援します。
静岡県	伊豆の国市 (応募 4 箇所)	伊豆市広域一般廃 棄物処理施設	・ごみ焼却施設 85 t/日	・応募者は、候補地の地元区長 ・候補地の敷地が複数区にまたがる場合は、 複数区の区長	【必須条件】 ・有効敷地面積 <u>1.2ha 程度</u> が確保できること。 ・地権者全員の賛同が得られている、またはその見込みがあること。 ・応募することに対し、自治会の同意が得られていること。 【好ましい条件】 ・土地利用上の法規制が無い、または規制解除が容易なこと。 ・幅員 6m 以上の道路が近く、搬入路の確保ができること。 ・水道・電気等の引込みが容易なこと。 ・土地の形状・地質が整備に適していること。 ・収集運搬の効率に優れていること。	H25.10.22～ H26.3.31 (約 5 ヶ月) [H26 年度末最 終決定：約 1 年]	・地域づくり支援事業（余熱 利用や交付金） ・施設建設に伴う環境整備 ・災害時の施設活用

注）[評価期間]とは、募集期間終了後の事業候補地決定までの期間を示す。

自治体等におけるごみ処理施設用地の公募事例(2)

		施設名称	施設概要	応募資格者	応募条件	応募期間 [評価期間]	地域振興策
滋賀県	彦根愛知犬上広域行政組合 (応募 5 箇所)	彦根愛知犬上地域ごみ処理施設	・熱エネルギー回収施設 (ごみ焼却施設) 154t/日 ・マテリアルリサイクル施設 (リサイクルセンター) 53t/日	・地元区(自治会)長を代表者として応募 ・土地所有者の応募(土地所有者には、個人、法人を含む)	・彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町の地域にあること。 ・ <u>おおむね 4ha から 5ha の土地</u> が確保できる見込みがあること。 ・暴力団もしくは暴力団員が所有する土地でないこと。および選定委員会が発足した平成 26 年 12 月 16 日以降に暴力団員等から所有権が移転した土地でないこと。	H27.10.15～ H28.7.29 (約 9.5 ヶ月)	新ごみ処理施設の建設を受入れいただいた地元区(自治会)に対しては、地域振興策(地域活性化交付金および環境整備事業補助金)を実施
	高島市 (応募 2 箇所)	高島市ごみ処理施設	・ごみ焼却施設 52t/日	・区(自治会)長を代表者として応募 ・土地所有者の応募(土地所有者には、個人、法人を含む)	・高島市内の地域にあること。 ・概ね 4 ～ 5 ha の用地が確保できること。 ・区(自治会)長・土地所有者のいずれの応募においても、建設応募用地の当該区(自治会)内における合意形成がなされていること。(建設応募用地が複数の区(自治会)にまたがる場合は、建設応募用地が該当するすべての区(自治会)の合意形成が必要です。) ・建設応募用地の土地所有者の同意が得られること。 ・建設応募用地は、建設候補地に決定された場合は買取りとする。なお、土地の買取価格は不動産鑑定評価額等を参考に算出する	H30.8.1～ H30.10.31 (約 3 ヶ月) [H30.12 最終決定：約 2 ヶ月]	
	湖北広域行政事務センター(長浜市、米原市) (応募 4 箇所)	湖北広域行政事務センター新施設建設用地公募要項	・ごみ焼却施設(熱回収施設) 143t/日 ・リサイクル施設(破碎選別施設、資源化施設) 34t/日(破碎選別 21t/日、資源化 13t/日) ・汚泥再生処理センター(し尿処理施設) 40kL/日 ・斎場 設置炉数： 9 炉	長浜市、米原市の行政区域内にあって、次のいずれかの区分に該当する方の応募とします。 ・建設応募用地の自治会(区)長による応募。 ・建設応募用地が複数の自治会(区)にまたがる場合は、建設応募用地が該当するすべての自治会(区)長による共同応募。 ・建設応募用地の土地所有者(個人、法人を含む)による応募。 ・建設応募用地が複数人の土地所有者による場合は、建設応募用地が該当するすべての土地所有者による共同応募。	長浜市、米原市の行政区域内の土地で、以下のいずれの条件にも適合していることとします。 ・ <u>概ね 5.0ha の用地</u> が確保できること。 ・自治会(区)長・土地所有者のいずれの応募においても、応募しようとする用地の当該自治会(区)内における合意形成がなされていること。応募用地が複数の自治会(区)にまたがる場合は、用地が該当するすべての自治会(区)の合意形成が必要です。 ・建設応募用地の土地所有者の同意が得られること。 ・建設応募用地は、買取りとする。なお、土地の買取価格は不動産鑑定評価額等を参考に算出する。また、応募用地に建設する施設の稼働 期限は設けず、継続的な施設の運営・更新ができること。 ・暴力団員による不法な行為の防止に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)に規定する暴力団もしくは暴力団員が所有する土地でないこと、および建設用地の応募を開始した時点以降に暴力団員等から所有権が移転した土地でないこと。	H28.9.15～ H29.3.21 (約 6 ヶ月) [H29.6 最終決定：約 3 ヶ月]	施設の設置自治会(区)に対して地域 振興 策(環境整備事業および地域活性化交付金)により地域の環境整備や活性化を支援します。 環境整備事業は、施設の設置自治会(区を対象に総額 5 億円を上限として実施します。また、毎年、地域活性化交付金を環境保全活動や自治会の交流事業等地域の活性化に関する事業に対して年間 500 万円(全施設稼働時を上限とし、予算の範囲内で交付いたします。
兵庫県	中播北部行政事務組合 神河町 市川町 福崎町 (応募 2 箇所)	神崎郡一般廃棄物処理施設	・可燃ごみ焼却施設(熱エネルギー回収施設) 40～45t/日程度 ・不燃・粗大ごみ処理施設(リサイクルプラザ施設) 8t/日程度	・応募用地の区長による応募 ・応募用地が複数の区にまたがる場合は、応募用地が該当するすべての区長による共同応募	・平地もしくは造成により 20,000 m ² 程度の用地が確保できること。 ・応募しようとする用地の当該区内における合意形成がなされていること。 ・応募用地の土地所有者の同意が得られること。またはその見込みがあること。 ・応募用地 の隣接地の同意が得られること。またはその見込みがあること。 ・進入路の拡幅・新設等が想定される場合は、これに係る土地所有者の同意が得られること。またはその見込みがあること。 ・応募用地が建設用地に決定した場合、当該土地は買取りとする。 ・施設の稼働 期間 30 年間を承諾いただくこと。また、状況により稼働延長の協議を行っていただけること。 ・幹線道路が近く、搬入路の確保が容易なこと。 ・法的規制がないか、あるいは規制解除が容易であること。 ・貴重な動植物の生息する地域、貴重な植生群落のある地域でないこと。	H30.5.1～ H30.9.30 (約 5 ヶ月) [H31 年度末最終決定：約 1. 5 カ年]	施設の建設を受け入れていただいた地元区には 2 億円を限度に地域振興交付金を交付

注) [評価期間]とは、募集期間終了後の事業候補地決定までの期間を示す。

自治体等におけるごみ処理施設用地の公募事例(3)

		施設名称	施設概要	応募資格者	応募条件	応募期間 [評価期間]	地域振興策
熊本県	山鹿市 (応募 2 箇所)	廃棄物処理（ごみ焼却）施設	※募集資料には未記載	応募は、必ず候補地の地元区長さんを代表者としてお願いします。なお、候補地が複数の地区にまたがる場合には、複数の区長さんの連名による応募となります。	・概ね 1 万㎡（3 千坪）～2 万㎡（6 千坪）の用地面積が確保できること。 ・地元区の同意があること。 ・候補地が私有地（公共用地を除く）の場合、地権者全員の賛同が得られていること、又はその見込みがあること。	H24.6.1～ H24.12.21 (約 6.5 ヶ月) [H25.5 最終決定：約 5 ヶ月]	
大分県	日田市 (応募 1 箇所)	日田市新清掃センター（ごみ処理施設）	・ごみ焼却施設 60 t/日 ・リサイクルセンター 7t/日	・必ず応募用地が所在する自治会の自治会長を代表者として応募してください。 ・ただし、応募用地が複数の自治会にまたがる場合若しくは、隣接する場合は、複数の自治会長の連名による応募とします。	・応募用地が日田市内に所在し、市の中心部から概ね 10km 以内に立地していること。 ・造成等によって、2ha 以上の平地面積が確保できること。 ・原則、応募用地に防災、その他法的な規制がかけられていないこと。 ・ごみ処理施設建設について地元自治会（住民）の同意があること。 ・ごみ処理施設建設及び土地の売買について、地権者全員の同意、または同意の見込みがあること。なお、応募用地が幹線道路に面しておらず進入路が必要となる場合は、その土地の地権者の同意も必要です。 ・建設応募地の一部または全部が公有地である場合は事前に市の担当課にご相談ください。当該公有地での応募の可否について確認します。 ・暴力団員による不法な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団もしくは暴力団員が所有する土地でないこと。	R1.10.1～ R2.1.31 (約 4 ヶ月)	新ごみ処理施設の建設を受け入れていただいた自治会には、地域振興策として 1 億円（複数の自治会で申し込みをする場合についても 1 億円）を限度に「清掃センター立地 地域振興交付金」を交付
沖縄県	南部広域行政組合	ごみ処理施設	・可燃ごみ処理施設 279 t/日 ・不燃・粗大ごみ処理施設 12 t/日	糸満市、豊見城市、八重瀬町、与那原町、西原町内各自治会（区） ※応募候補地が他自治会（区）にまたがる場合は、当該自治会（区）と連名で応募して下さい。 ※個人又は法人等による応募は受付けません。	・概ね 35,800 ㎡（約 10,830 坪）程度の用地が確保できること。 ・自治会（区）内住民の合意形成が図られていること。 ※応募候補地が他自治会（区）にまたがる場合は、当該自治会（区）内住民の合意も得られていること。 ※応募にあたり当該市町の同意は必要としませんが、応募候補地が当該市町の土地利用計画等に支障を及ぼす恐れがある場合は、応募候補地を候補地選定から除外する場合があります。	H30.11.1～ H31.1.31 (約 3 ヶ月) [H31.2 総合評価実施：約 1 ヶ月]	新たなごみ処理施設建設に係る具体的な地域振興策については、建設地決定後に当該自治会（区）や構成市町との協議により決定します。

注）[評価期間]とは、募集期間終了後の事業候補地決定までの期間を示す。